

# 2021 年度第 1 回しなの鉄道活性化協議会次第

日 時 2021 年 6 月 8 日(水) 午前 10 時 30 分から

場 所 上田市 上田駅前ビル「パレオ」 2F 会議室

## 1. 開会

## 2. あいさつ

## 3. 協議事項

(1) しなの鉄道活性化協議会規約の一部改正（案）について

(資料 1-1、1-2、1-3)

(2) 2020 年度しなの鉄道活性化協議会事業報告（案）について

(資料 2-1、2-2)

(3) 2020 年度しなの鉄道活性化協議会決算（案）について

(資料 3-1、3-2、3-3)

(4) 2021 年度しなの鉄道活性化協議会事業計画（案）について

(資料 4-1、4-2)

(5) 2021 年度しなの鉄道活性化協議会予算（案）について（資料 5）

(6) その他

## 4. 閉会

# 2021年度第1回しなの鉄道活性化協議会委員名簿

(2021年6月8日)

(敬称略、順不同)

	構成団体	職名	氏名	備考
行政機関	長野市	都市整備部 交通政策課長	湯本智晴	
	上田市	都市建設部長	藤澤純一	
	小諸市	建設水道部長	山浦立男	
	佐久市	建設部長	柳沢文弘	(欠席)
	千曲市	市民環境部 生活安全課長	宮澤正人	
	東御市	産業経済部 商工観光課長	深井芳信	
	軽井沢町	住民課長	石原美智典	
	御代田町	企画財政課長	内堀岳夫	代理 企画財政課 企画係 主査 萩原拓哉
	坂城町	建設課長	関貞巳	代理 建設課 専門幹 浅野井靖
	長野県	企画振興部 交通政策課長	小林伸行	代理 交通政策課 課長補佐 兼鉄道企画係長 小林信嗣
商工団体	長野商工会議所	地域振興部長	渡辺浩史	
	長野商工会議所 篠ノ井支部	支部長	宮下満栄	(欠席)
	上田商工会議所	専務理事	金子義幸	
	小諸商工会議所	専務理事	萩原隆	
	佐久商工会議所	専務理事	上原卓	
	千曲商工会議所	専務理事	栗原達	(欠席)
	軽井沢町商工会	会長	中里順一	
	御代田町商工会	会長	土屋圭市	代理 事務局長 宮下弘行
	東御市商工会	会長	清水初太郎	
	坂城町商工会	会長	関戸啓司	代理 事務局長 塚田陽一
観光	しなの鉄道沿線 観光協議会	事務局長	唐澤貴之	
住民	長野市公共交通 活性化・再生協議会		宮崎ひとみ	
	上田市公共 交通活性化協議会		長谷川修	(欠席)
	千曲市地域公共 交通会議		吉池茂	(欠席)
事業者	しなの鉄道(株)	専務取締役	岡田忠夫	

(出席 計20名)

オガサ ハー	北陸信越運輸局	鉄道部計画課長	菅原幸三	
	信濃町	産業観光課長	佐藤巳希夫	
	飯綱町	企画課長	土屋龍彦	(欠席)

## しなの鉄道活性化協議会規約の一部改正について

協議会規約を下記のとおり改正する。

## 記

## 1. 沿革および附則

規約改正日の記載誤りにより、下記のとおり修正する。

(旧)	(新)
令和 2年 5月15日一部改正	<u>令和 2年 6月11日</u> 一部改正
附 則 この規約は、令和2年 5月15日から施行する。	附 則 この規約は、 <u>令和2年 6月11日</u> から施行する。

## 2. 規約第4条（組織）関係 別表1

構成団体の組織変更の事由による。

敬称略

区分	構成団体	改正前委員	改正後委員	備考
商工団体	長野商工会議所	地域振興部次長	<u>地域振興部長</u>	

## 3. 規約第6条（会議）関係

新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ書面協議についての規定を追加し、下記のとおり改正する。

(旧)	(新)
第6条 (中略) 6 協議会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対して、会議の出席を求めることができる。  7 前6項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。	第6条 (中略) 6 協議会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対して、会議の出席を求めることができる。 <u>7 会長は、会議の内容が軽微な場合や緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難な場合は、書面協議により議決をすることができる。この場合において、第2項及び第4項の規定を準用する。</u> <u>8 前7項</u> に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

以上

## しなの鉄道活性化協議会規約（平成 21 年 2 月 16 日施行）

(沿革)	平成 21 年	5 月 19 日一部改正	平成 22 年	2 月 18 日一部改正
	平成 22 年	5 月 27 日一部改正	平成 23 年	5 月 23 日一部改正
	平成 24 年	5 月 23 日一部改正	平成 25 年	5 月 29 日一部改正
	平成 25 年	7 月 25 日一部改正	平成 26 年	2 月 28 日一部改正
	平成 26 年	5 月 26 日一部改正	平成 27 年	5 月 28 日一部改正
	平成 27 年	11 月 18 日一部改正	平成 28 年	5 月 27 日一部改正
	平成 29 年	2 月 28 日一部改正	平成 29 年	7 月 5 日一部改正
	平成 30 年	6 月 6 日一部改正	令和元年	7 月 3 日一部改正
	令和 2 年	6 月 11 日一部改正	令和 3 年	6 月 8 日一部改正

## (目的)

第 1 条 しなの鉄道活性化協議会（以下「協議会」という。）は、鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業計画（以下「協議会事業計画」という。）の作成に関する協議及び協議会事業計画の実施に係る連絡調整、並びにしなの鉄道(株)がしなの鉄道線において実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業及びバリアフリー化設備等整備事業に係る生活交通改善事業計画（以下「生活交通改善事業計画」という。）の策定及び変更の協議、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業についての評価の実施、その結果について地方運輸局長への報告を行うため設置する。

## (事務所)

第 2 条 協議会の事務所は、上田市大手一丁目 11 番 16 号上田市役所内に置く。

## (事業)

第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 協議会事業計画の策定及び変更の協議に関すること
- (2) 協議会事業計画の実施に係る連絡調整に関すること
- (3) 生活交通改善事業計画の策定に係る協議に関すること
- (4) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業についての評価の実施、報告に関すること
- (5) 前 4 号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要と認めること

## (組織)

第 4 条 協議会は、別表 1 に掲げる委員をもって組織する。

2 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 人
- (2) 副会長 2 人
- (3) 監査委員 2 人

3 役員は委員の互選により選任する。

(役員職務)

第5条 会長は協議会を代表し、その会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。
- 3 監査委員は、協議会の出納監査を行うとともに、その監査の結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合は、代理の者を出席させることができるとし、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議決方法は、出席委員の過半数の賛同をもって決定することとする。ただし、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対して、会議の出席を求めることができる。
- 7 会長は、会議の内容が軽微な場合や緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難な場合は、書面協議により議決をすることができる。この場合において、第2項及び第4項の規定を準用する。
- 8 前7項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第7条 協議会で協議が整った事項については、委員はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第8条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第9条 協議会の業務を処理するため、上田市都市建設部交通政策課に事務局を置く。

- 2 事務局には事務局長、事務局員を置き、事務局長には上田市都市建設部交通政策課長、事務局員には交通政策課職員及びしなの鉄道(株)経営戦略部経営企画課職員をもって充てる。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第10条 協議会の経費は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第11条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第12条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成21年 2月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年 5月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年 2月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年 5月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年 5月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年 5月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年 5月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年 7月25日から施行する。

附 則  
この規約は、平成26年 2月28日から施行する。

附 則  
この規約は、平成26年 5月26日から施行する。

附 則  
この規約は、平成27年 5月28日から施行する。

附 則  
この規約は、平成27年11月18日から施行する。

附 則  
この規約は、平成28年 5月27日から施行する。

附 則  
この規約は、平成29年 2月28日から施行する。

附 則  
この規約は、平成29年 7月5日から施行する。

附 則  
この規約は、平成30年 6月6日から施行する。

附 則  
この規約は、令和元年 7月3日から施行する。

附 則  
この規約は、令和2年 6月11日から施行する。

附 則  
この規約は、令和3年 6月8日から施行する。

別表1 (第4条関係)

区 分	構 成 団 体 名	委 員	備 考
行政機関	長 野 市	都市整備部交通政策課長	
	上 田 市	都 市 建 設 部 長	
	小 諸 市	建 設 水 道 部 長	
	佐 久 市	建 設 部 長	
	千 曲 市	市民環境部生活安全課長	
	東 御 市	産業経済部商工観光課長	
	軽 井 沢 町	住 民 課 長	
	御 代 田 町	企 画 財 政 課 長	
	坂 城 町	建 設 課 長	
	長 野 県	企画振興部交通政策課長	
商工団体	長 野 商 工 会 議 所	地 域 振 興 部 長	
	長野商工会議所篠ノ井支部	支 部 長	
	上 田 商 工 会 議 所	専 務 理 事	
	小 諸 商 工 会 議 所	専 務 理 事	
	佐 久 商 工 会 議 所	事 務 理 事	
	千 曲 商 工 会 議 所	専 務 理 事	
	軽 井 沢 町 商 工 会	会 長	
	御 代 田 町 商 工 会	会 長	
	東 御 市 商 工 会	会 長	
	坂 城 町 商 工 会	会 長	
観 光	しなの鉄道沿線観光協議会	事 務 局 長	
住 民	長野市公共交通活性化・再生協議会	代 表	
	上田市公共交通活性化協議会	代 表	
	千曲市地域公共交通会議	代 表	
事 業 者	し な の 鉄 道 (株)	専 務 取 締 役	

2020 年 6 月 11 日

しなの鉄道活性化協議会

委員 各位

オブザーバー 各位

しなの鉄道活性化協議会

会長 岡田 忠夫

2020 年度第 1 回しなの鉄道活性化協議会（書面表決）の結果について（ご報告）

平素、当協議会の運営に格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2020 年 5 月 19 日付けで実施いたしました標記の書面表決につきましては、全ての協議事項を原案通り承認いただきましたことをご報告申し上げます。

皆さま方のご協力に対しまして、改めて御礼申し上げます。

## 1. 書面表決結果

別紙のとおり

しなの鉄道活性化協議会事務局  
しなの鉄道(株) 経営企画課  
担当：小林・宮原・赤羽  
Tel：0268-21-4701  
fax：0268-21-4703  
Mail：chiiki@shinanorailway.co.jp

2020 年度 第 1 回しなの鉄道活性化協議会 書面表決結果

1. 書面表決通知発送日

2020 年 5 月 19 日

2. 協議方法

- ・会議に代えて書面による協議を実施
- ・しなの鉄道活性化協議会各委員に対し、書面により内容を周知し回答を依頼

3. 協議事項

- (1) しなの鉄道活性化協議会規約の一部改正（案）について
- (2) 2019 年度しなの鉄道活性化協議会事業報告（案）について
- (3) 2019 年度しなの鉄道活性化協議会決算（案）について
- (4) 2020 年度しなの鉄道活性化協議会事業計画（案）について
- (5) 2020 年度しなの鉄道活性化協議会予算（案）について

4. 協議結果（2020 年 6 月 5 日までに回答を依頼）

- ・回答状況 委員数 25 名  
回答数 22 名
- ・協議結果 有効回答数 22 名  
「承認する」と回答された委員数 22 名  
「承認しない」と回答された委員数 0 名

全ての協議事項を原案どおりご承認いただきましたことをご報告いたします。

# 実施事業内容書

資料2-1

項 目	事 業 内 容
<p>(種目) 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業</p> <p>(名称及び内容) ①軽井沢～小諸増便（第11次実証運行）</p>	<p>■列車運行費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運行期間 2020年4月1日～2021年3月31日</li> <li>○運行本数 1日7往復・14便増（運休19便）</li> </ul> <hr/> <p>■広告宣伝</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2020年7月4日改訂時刻表作成費（7,500部）</li> <li>○2021年3月13日改正時刻表作成費（7,500部）</li> </ul>
<p>(種目) 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業</p> <p>(名称及び内容) 沿線イベント情報の発信</p>	<p>■車内中吊り広告</p> <p style="padding-left: 20px;">2020年4月1日～2021年3月31日 7団体・11件掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広告(ポスター)印刷費</li> <li>○デザイン費</li> <li>○掲出作業費</li> </ul>

2020年度 車内中吊り広告一覧（参考）



小諸城址懐古園 桜まつり（小諸市）



いいづなまち 花まつり（飯綱町）



湯の丸高原 れんげつつじ（東御市）



茶臼山動物園 サマーナイトZOO（長野市）



東御巨峰の王国 秋の収穫フェア（東御市）



軽井沢紅葉まつり（軽井沢町）



軽井沢ウィンターフェスティバル（軽井沢町）



人権啓発ポスター・標語コンクール優秀作品（長野市）



長野県交通・観光案内アプリ「信州ナビ」（長野県、2種類掲出）



坂城のお雛さま（坂城町）



飯綱町応援スタンプラリー（飯綱町）

## 2020年度しなの鉄道活性化協議会決算（案）

収入合計	43,039,067 円
支出合計	42,793,656 円
差引残高	245,411 円

## 収入の部

(単位：円)

款	項	目	予算額	収入済額	増減額	説明
1負担金	1負担金	1負担金	43,428,550	42,873,106	▲ 555,444	増便事業 3市町負担金 27,842,203 増便事業 事業者負担金 14,618,283 協議会運営費(しなの鉄道より) 100,000 中吊り広告事業申込機関負担金 312,620
2補助金	1補助金	1補助金	0	0	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	165,948	165,948	0	
4諸収入	1諸収入	1雑入	49	13	▲ 36	預金利息
合計			43,594,547	43,039,067	▲ 555,480	

## 支出の部

(単位：円)

款	項	目	予算額	支出済額	増減額	説明
1運営費	1会議費	1会議費	50,000	0	▲ 50,000	費用弁償 0 お茶代 他 0
	2事務費	1事務費	50,000	20,550	▲ 29,450	通信費(収入印紙) 20,000 振込手数料 他 550
2事業費	1事業費	1事業費	43,328,550	42,773,106	▲ 555,444	軽井沢・小諸間増便、新幹線接続改善事業費 42,460,486 沿線イベント情報の発信(中吊り広告) 312,620
3予備費	1予備費	1予備費	165,997	0	▲ 165,997	繰越金、預金利息
合計			43,594,547	42,793,656	▲ 800,891	

# 事業費内訳書

資料3-2

(単位：円)

項 目	事 業 内 容	事 業 費
(種目) 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業  (名称及び内容) ①軽井沢～小諸増便 (第11次実証運行)	■列車運行費用 ○運行期間 2020年4月1日～2021年3月31日 ○運行本数 1日7往復・14便増 (運休19便)	42,262,486
	■広告宣伝  ○2020年7月4日改訂時刻表作成費 (7,500部)  ○2021年3月13日改正時刻表作成費 (7,500部)	198,000  (198,000)
	小 計	42,460,486
(種目) 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業  (名称及び内容) 沿線イベント情報の発信	■車内中吊り広告 2020年4月1日～2021年3月31日 7団体・11件掲示 ○広告(ポスター)印刷費 ○デザイン費 ○掲出作業費	312,620  (219,450) (27,500) (65,670)
	小 計	312,620
合	計	42,773,106

## 監 査 報 告 書

しなの鉄道活性化協議会規約第5条3項の規定に基づき、2020年度の出納監査を実施したところ、収入支出は適正に行われ、関係諸帳簿の整備等事務処理も正確に処理されているものと認めます。

21 年 5 月 21 日

監査委員 小諸市建設水道部長

山浦立男 

監査委員 千曲市生活安全課長

宮澤正人 

しなの鉄道活性化協議会

会 長 岡 田 忠 夫 様

## 2021 年度しなの鉄道活性化協議会事業計画について（案）

◇ 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業

区 分	事業名・概要	事業実施主体
(1) 旅客サービスの向上及び PR		
1) より利用しやすいダイヤ	① 軽井沢～小諸間の増便 (上り・下り各 7 本、計 14 本増便・実証運行継続) ・実証運行効果検証	小諸市、軽井沢町、御代田町、しなの鉄道(株)
	② 軽井沢駅・上田駅での新幹線、小諸駅での小海線等、他路線との接続改善	
	③ 軽井沢～長野間の直通運転化の推進	
	④ 増便事業告知等のための無料時刻表作成 新型車両導入に伴うダイヤ改正の告知	沿線市町、沿線商工・観光団体、交通事業者、しなの鉄道(株)
2) 企画列車の運行、商品 PR 等	① 観光列車等の運行 ・おもてなしを通じた沿線地域の魅力発信 ・2 次交通と連携した列車 ・軽井沢リゾート号運行による、沿線地域との連携	沿線市町、沿線商工・観光団体、沿線住民、交通事業者、しなの鉄道(株)
	② 企画きっぷ等商品・フリーきっぷ等の PR	しなの鉄道(株)
3) パーク & レールライド	① 交通快適化対策 (GW などの繁忙期)、臨時列車の運転、鉄道利用の PR	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	② 駐車場・駐輪場の PR	
4) 情報提供の高度化	① 首都圏での情報発信	沿線市町、しなの鉄道(株)
	② バスとの総合時刻表の作成	沿線市町
	③ 各市町広報誌・HP 等への掲載	沿線市町
	④ 沿線地域情報などの収集及びしなの鉄道 HP、SNS での情報発信	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
5) 降車駅からの移手段	① 二次交通情報の提供	沿線市町、交通事業者、しなの鉄道(株)
	② 貸自転車の配置	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
6) 通勤利用促進	① エコ通勤促進モデル事業の結果を踏まえた施策の検討・実施	沿線市町、沿線商工団体、北しなの線運営協議会構成団体、沿線企業、しなの鉄道(株)
	② 市町及び事業所への公共交通利用喚起	

(2) 地域との連携		
1) 沿線イベント情報の発信	① 各市町等広報紙への掲載	沿線市町
	② 列車内の中吊り広告の活用	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	③沿線地域情報などの収集及びしなの鉄道 HP、SNS での情報発信（再掲）	
2) 地域イベントとの連携	プロスポーツチームとの連携、スポーツ大会、イベント参加者への公共交通機関利用PR	沿線市町、沿線商工・観光団体、沿線の事業所、しなの鉄道(株)
3) 集客施設との連携	集客・商業施設、商店街等と連携したイベント、鉄道利用のPR	
4) 地域と連携した利用促進	① 観光列車、企画列車を活用したマイレール（貸切団体列車）	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	② 学校等との連携	県・沿線市町、学校、しなの鉄道(株)
	① 新たな需要の掘り起し ・コロナウイルス収束後におけるインバウンド需要の取り込み ・アクティブシニア層の取り込み	県・沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
5) 環境整備	① 協力団体と連携した駅舎や駅周辺の清掃ボランティア実施	駅周辺協力団体、沿線住民、しなの鉄道(株)
	② 駅の花木の植栽	

## 列車内中吊り広告掲出計画

資料4-2

2021年度

※黄枠は掲出期間未定

No.	掲出者	タイトル	内 容	掲出期間（予定）		掲出セット数
				開始日	終了日	
1	長野県	長野県観光・交通アプリ「信州ナビ」	アプリ紹介	1月1日	3月31日	1
2	軽井沢町	軽井沢若葉まつり	イベント情報告知・案内	4月29日	5月28日	1
3		軽井沢紅葉まつり	イベント情報告知・案内	9月20日	10月19日	1
4		軽井沢ウインターフェスティバル	イベント情報告知・案内	11月23日	12月22日	1
5	小諸市	懐古園桜まつり	イベント情報告知・案内	4月3日	4月25日	1
6		懐古園紅葉まつり	イベント情報告知・案内	10月中旬		1
7	東御市	雷電まつり	イベント情報告知・案内	7月8日	8月7日	1
8		東御ワインフェスタ	イベント情報告知・案内	8月5日	9月4日	1
9		巨峰の王国まつり	イベント情報告知・案内	8月27日	9月26日	1
10		天空の芸術祭	イベント情報告知・案内	9月11日	10月10日	1
11		火のアートフェスティバル	イベント情報告知・案内	9月11日	10月10日	1
12	坂城町	第16回ばら祭り	イベント情報告知・案内	5月14日	6月13日	1
13		鉄道フェスタ	イベント情報告知・案内	9月18日	10月17日	2
14		坂城のお雛さま	イベント情報告知・案内	2月16日	3月15日	1
15	長野市	茶臼山動物園ナイトZOO	イベント情報告知・案内	7月17日	8月16日	1
16		人権啓発ポスター・標語コンクール優秀作品	コンクール入賞作品掲示	12月1日	12月31日	1
2021年度 北しなの線運営協議会						
17	飯綱町	いづなまち花まつり	イベント情報告知・案内	4月10日	5月9日	1
18		霊仙寺湖花火大会	イベント情報告知・案内	5月1日	5月31日	1
19		飯綱町りんごの里まつり	イベント情報告知・案内	10月1日	10月31日	1
20	信濃町	野尻湖花火大会	イベント情報告知・案内	6月25日	7月24日	1
21		癒しの森コンサート	イベント情報告知・案内	8月13日	9月12日	1
合 計						22

※実施しない場合あり

## 2021年度しなの鉄道活性化協議会予算（案）

収入合計	43,748,934 円
------	--------------

支出合計	43,748,934 円
------	--------------

## 収入の部

(単位：円)

款	項	目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	説明
1負担金	1負担金	1負担金	43,503,510	43,428,550	74,960	増便事業3市町負担金 42,567,000 増便事業 事業者負担金 150,000 協議会運営費(しなの鉄道より) 100,000 中吊り広告事業申込機関負担金 686,510
2補助金	1補助金	1補助金	0	0	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	245,411	165,948	79,463	
4諸収入	1諸収入	1雑入	13	49	▲ 36	預金利息
合 計			43,748,934	43,594,547	154,387	

## 支出の部

(単位：円)

款	項	目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	説明
1運営費	1会議費	1会議費	50,000	50,000	0	費用弁償 お茶代 他
	2事務費	1事業費	50,000	50,000	0	通 信 費 振込手数料 他
2事業費	1事業費	1事業費	43,403,510	43,328,550	74,960	軽井沢・小諸間増便、新幹線接続改善事業費 42,717,000 沿線イベント情報の発信(中吊り広告) 686,510
3予備費	1予備費	1予備費	245,424	165,997	79,427	繰越金 預金利息
合 計			43,748,934	43,594,547	154,387	

# しなの鉄道活性化協議会事業 車内中吊り広告（無料）について

しなの鉄道活性化協議会

- ★観光・イベント情報に限らず市町さまの広報等お知らせしたいことを、列車内に広告として掲出することができます（1ヶ月単位）。
- ★お申込みは随時受け付けております。
- ★広告掲出料は**無料**です。

（広告作成費・掲出作業費は掲出主さま負担となります）

（例：車内掲出イメージ）



イベント情報(飯綱町)



アプリの告知(長野県)

## 《注意事項》

- しなの鉄道活性化協議会事業の一環であるため、広告内に「しなの鉄道活性化協議会」または「北しなの線運営協議会」の表記を入れていただきますようお願いいたします。
- 無料広告のため、**営利を目的とした広告の掲出はできません**。また、有料イベントの場合**入場料等金額の表記はしない**ようお願いいたします。
- お客さまの流動を妨げる恐れがあるため、QRコードの表記はしないようお願いいたします。
- 広告枠には限りがありますので、時期によってはご希望の期間で掲出できない場合があります。予めご了承ください。

★お申し込みの際は、各市町のしなの鉄道活性化協議会  
ご担当課からしなの鉄道へお申込みをお願いいたします。

詳細は裏面をご覧ください。

構成団体ご担当者様  
(沿線市町・商工団体)

しなの鉄道活性化協議会事務局

### 車内中吊り広告の掲出について（ご案内）

#### 1. 目的

- ①しなの鉄道の利用促進を図るため、沿線観光情報等を列車中吊りとして掲出する。
- ②沿線市町の広告媒体として列車内広告枠を有効活用していただく。

#### 2. 広告媒体

しなの鉄道車両

車両形式・線区	運転区間	掲出方法	車両数
115系・SR1系 しなの鉄道線・北しなの線	妙高高原～長野 長野～篠ノ井～小諸～軽井沢 (※長野～篠ノ井間はJR信越線)	各車毎	※57両

※車両数57両は、2020年12月現在のものです。115系から新型SR1系への更新期間中のため、掲出車両数は若干変動する場合があります。

#### 3. 広告規格

B3サイズ 縦36.4 × 横51.5 (cm)

#### 4. 掲出方法・掲出場所（イメージ）

各車毎に掲出する。（※1車両に1枚の場合は1セット、2枚の場合は2セットとする。）



(※1セットの場合、上記1車両のうち1～24のいずれか1箇所に1枚掲出)

#### 5. 2021年度費用（見積に基づく）

金43,120円（税込）

（内訳）デザイン費5,500円、作成・印刷費70枚 31,350円、  
掲出作業費一式 6,270円

※費用は各年度のポスター制作事業者の相見積もりまたは入札結果による

#### 6. 申込方法

別添の「車内中吊り広告掲出要望書」を記入の上、しなの鉄道活性化協議会ご担当課まで提出をお願いします（その後ご担当課からしなの鉄道へ提出いただきます）。

しなの鉄道活性化協議会事務局  
(しなの鉄道(株)経営戦略部経営企画課)  
担当：赤羽 孝太  
Tel：0268-21-4701  
Fax：0268-21-4703  
Email：[chiiki@shinanorailway.co.jp](mailto:chiiki@shinanorailway.co.jp)

(別紙様式)

年 月 日

しなの鉄道活性化協議会事務局 宛

(構成団体名)

車内中吊り広告掲出要望書

タイトル	内 容	セット数	期間	備 考
例) 上田城千本桜まつり	例) イベント情報告知・案内	2	2018. 4. 1～ 2018.4.30	
例) 軽井沢紅葉まつり	例) イベント日程案内	1	2018.10. 3～ 2018.11. 2	
			. . . ~	
			. . . ~	
			. . . ~	
			. . . ~	
			. . . ~	

●車内掲出時の画像提供を希望します。 はい ・ いいえ  
(完了届等に使用される場合)

注) 1 掲出枚数は1車両に1枚、予備含め合計70枚で1セットとし、セット数を記載して下さい。

(※1車両に2枚、予備含め合計140枚掲出希望の場合は、2セットとなります)

2 掲出期間は1ヶ月以内とし備考欄はイベント開催日程等を記載して下さい。

所属部署		
担当者氏名		
TEL/FAX	TEL	FAX
メールアドレス		